

現行計画からの主な変更点まとめ

1 計画期間

別紙のとおり

2 社会福祉法等の改正

法・制度改正等を踏まえ、次の点を変更・追加します

- (1) 頼れる身寄りのない高齢者等への支援体制の充実：第2章 2 (2)
 - ・社会福祉法等改正を踏まえ、新たに項目を作成し、国の動向及び大阪市の方針を記載
- (2) 成年後見制度の利用の促進：第2章 2 (3)、第4章 第1基本目標1 2 (2)
 - ・民法改正を踏まえ、国の動向及び大阪市の方針、現状と課題等を変更
- (3) 防災との連携：第2章 2 (5) ①、第4章 第1基本目標1 3 (1) (2)
 - ・災害対策基本法、社会福祉法等の改正を踏まえ、国の動向を追加
 - ・本市施策の方向性・主な取組として、災害に備えた、平時からの連携体制の整備等を追加
- (4) 孤独・孤立対策について：第2章 2 (5) ②
 - ・孤独・孤立対策推進法に基づく重点計画を踏まえ、大阪市の方針を追記

3 記載内容の整理について

- (1) 第2章 1 統計データ等から見る大阪市の現状
 - ・データからみえる傾向に対する対応について関連ページを追加
- (2) 第2章 2 地域福祉にかかる法・制度の動向
 - ・「(1) 地域共生社会の実現」について、国の動向の記載を簡潔化し、大阪市の方針を充実
 - ・「(4) 生活困窮者への支援」の項目を「地域共生社会の実現」から独立した項目として整理
- (3) 第2章 3 各区の取組状況
 - ・各区の取組状況に関する記載内容を充実
- (4) 第3章 3 基本理念の考え方
 - ・「4 社会とのつながりを作るための参加支援」を新たに項目として追加
- (5) 第4章 第1基本目標1 1 (2) 重点的な取組 地域福祉活動への参加促進 ア
 - ・項目「地域福祉活動をはじめるきっかけとなる情報発信」を「地域福祉活動をはじめるきっかけづくり」へ変更し、記載内容を充実
- (6) 第4章 第1基本目標2 3 (1) 重点的な取組 ア
 - ・取組の内容として、府が設置する協議会との連携等を追加